

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年10月21日）

松阪市産業支援センターです。

松阪市では、電気代高騰による影響を受ける市内中小企業の負担軽減を図る目的で、11月1日より「中小企業電気代高騰対策支援金」の募集を開始します。

また、皆さんのお役に立つセミナーの情報もお送りします。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いいたします。

---

1. 中小企業電気代高騰対策支援金の募集が開始されます

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/denki.html>

電子申請はこちら（令和4年11月1日より受付開始）

<https://logoform.jp/f/KNkTa>

2. ビジネスセミナー（Web3.0 はじめの一步編）を開催します

Web3.0 って、どんな世界？ ～Web3.0 のはじめの一步 今知っておくことは～

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-10-26.html>

お申し込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/139579>

3. ビジネスセミナー（インボイス・改正電子帳簿保存法編）を開催します

～どうしたらいいの？ 2023年10月1日から開始されるインボイス制度～

～2024年1月から義務化される改正電子帳簿保存法～

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-11-09.html>

お申し込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/140520>

4. 販路開拓相談窓口の予約を受付中！！

詳細、予約につきましては、下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hanro-kaitaku.html>

予約は下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/110166>

5. お困りごとを解決する！！ 専門家派遣事業の申込受付中！！

詳細等につきましては下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/sien-haken.html>

登録専門家を確認したい場合は、下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/sien-senmonka2.html>

専門家の派遣申込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/58151>

---

1. 中小企業電気代高騰対策支援金の募集が開始されます

松阪市では、電気代高騰による影響を受ける市内中小企業の負担軽減を図る目的で支援金を交付します。

・対象事業者：

松阪市内に事業所を有する中小企業及び個人事業主で、業種は問いません  
(中小企業基本法に準ずる中小企業、個人事業主が対象)

・支援金内容：

一事業所における令和3年9月から令和4年10月までの任意の1か月の電気使用量が  
3,000kwh以上6,000kwh未満の場合……支援金50,000円

6,000kwh以上の場合……支援金100,000円

※複数の事業所がある場合は、事業所ごとの申請が必要

※3,000kwh/月未満は対象外

・申請期間：

令和4年11月1日から令和5年1月13日 必着

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/denki.html>

電子申請はこちら (令和4年11月1日より受付開始)

<https://logoform.jp/f/KNkTa>

## 2. ビジネスセミナー (Web3.0 はじめの一步編) を開催します

Web3.0 って、どんな世界? ~Web3.0 のはじめの一步 今知っておくことは~

今、インターネットの世界が大きく変わろうとしています。

ビジネスにおいても、この技術で新時代が到来するかもしれません。

そこで、Web3.0 の情報収集を行っている番頭舎の服部代表に、新しい世界を紹介していただきます。

そして、新たなビジネス展開のヒントにさせていただければと思います。

・開催日：

令和4年10月26日(水曜日)

・開催時刻：

14時00分から16時00分

・講師：

合同会社番頭舎 代表社員 服部 巨 氏

・会場：

カリヨンプラザセミナー室 (松阪市日野町788番地 カリヨンプラザ1階)

・受講方法：

会場への来場または Zoom のいずれかでご参加いただけます

会場の受講定数に達した場合は、Zoom での受講に変更をお願いさせていただきます

※コロナウイルス感染症の状況により、Zoom のみのセミナーに変更させていただく場合がございます

- ・参加費：  
無料
- ・主催：  
松阪市(松阪市産業支援センター)
- ・共催：  
公益財団法人三重県産業支援センター（三重県よろず支援拠点）

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-10-26.html>

お申し込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/139579>

- 3.ビジネスセミナー（インボイス・改正電子帳簿保存法編）を開催します  
～どうしたらいいの？2023年10月1日から開始されるインボイス制度～  
～2024年1月から義務化される改正電子帳簿保存法～

「インボイス制度」、よく聞く言葉ですが、でも、内容がまだよくわからないとの声を多く聞きます！！

そこで、インボイス制度の概要、登録申請書の書き方及び改正電子帳簿保存法の概要についてのセミナーを開催いたします。

原則、2023年3月末日までの登録申請、2023年10月から開始されるインボイス制度、2024年1月から義務化される改正電子帳簿保存法、その内容をもっと理解したうえで、早急に対応を行いましょー！！

- ・開催日：  
令和4年11月9日(水曜日)
  - ・開催時刻：  
13時30分から15時30分
  - ・講師：  
税理士法人トータルサポート 代表社員 前川 浩一 氏
  - ・会場：  
カリヨンプラザセミナー室（松阪市日野町788番地 カリヨンプラザ1階）
  - ・受講方法：  
会場への来場またはZoomのいずれかでご参加いただけます  
会場の受講定数に達した場合は、Zoomでの受講に変更をお願いさせていただきます  
※コロナウイルス感染症の状況により、Zoomのみのセミナーに変更させていただく場合がございます
- います
- ・参加費：

無料

・主催：

松阪市(松阪市産業支援センター)

・共催：

公益財団法人三重県産業支援センター（三重県よろず支援拠点）

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2022-11-09.html>

お申し込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/140520>

#### 4.販路開拓相談窓口の予約を受付中！！

松阪市では、専門家が自社等で開発を計画している製品や取扱い商品の販路拡大や売上拡大のための助言を行う、相談窓口を開設しております。

皆様のご活用をお待ちしております。

・開設日等：

毎月第3水曜日（祝祭日等により変更する場合があります）

・開始時刻：

13時30分より ※1週間前までに要予約

（予約状況により、後日調整をさせていただく場合がございます）

・窓口会場：

カリヨンプラザ1階 会議室（松阪市日野町788）

詳細、予約につきましては、下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hanro-kaitaku.html>

予約は下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/110166>

#### 5.お困りごとを解決する！！ 専門家派遣事業の申込受付中！！

松阪市では、市内の事業者の皆さんが抱えているお困りごとを解決するため、各分野の登録専門家を無料で派遣する専門家派遣事業の受付を行っています。

例えば・・・

(1)ホームページの更新ができない。新たに自分達で更新が行えるホームページを立ち上げたい。

(2)新商品を開発したので、周知のためにリーフレットやショップカードを作成したい。 等

お困りごとを解決したい事業者の皆さんからのご相談をお待ちしております。

- ・対象企業：  
松阪市内に主たる事務所または事業所を有する中小企業者等
- ・派遣回数：  
最大4回／1テーマ
- ・派遣費用：  
無料

詳細等につきましては下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/sien-haken.html>

登録専門家を確認したい場合は、下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/sien-senmonka2.html>

専門家の派遣申込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/58151>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL:<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail [san.shien@city.matsusaka.mie.jp](mailto:san.shien@city.matsusaka.mie.jp)

\*\*\*\*\*